

指定管理者施設管理運営評価書(令和4年度)

		部	経済部 教育部	課	産業振興課 生涯学習課		
施設名	室蘭市中小企業センター及び 胆振地方男女平等参画センター	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
1. 指定管理者の名称・所在地							
【名称】 公益社団法人 室蘭市シルバー人材センター							
【所在地】 室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター3階							
2. 施設の概要							
施設名	室蘭市中小企業センター	胆振地方男女平等参画センター					
【所在地】	室蘭市東町4丁目29番1号	室蘭市東町4丁目29番1号					
【開設年月日】	昭和57年5月10日	昭和56年5月1日					
【施設内容】							
敷地面積：	1942.25㎡	1315.43㎡					
延床面積：	1690.74㎡	1008.33㎡					
構造：	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造2階建					
施設設備：	大会議室、中会議室A・B、視聴覚教室、 小会議室A・B・C・D、和室	大研修室A・B、中研修室、小研修室、和室 A・B、託児室、展示ホール、男女平等参画推 進プラザ					
付帯施設：	駐車場21台収納	駐車場40台収容					
3. 事業の概要、自主事業							
施設名	室蘭市中小企業センター	胆振地方男女平等参画センター					
開館時間・休館日							
開館時間：	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで					
休館日：	12月29日から翌年1月3日まで	12月29日から翌年1月3日まで					
【事業】							
目的：	中小企業の振興発展を図る	男女平等参画を推進し、男女がそれぞれの 能力を十分発揮できる豊かで活力ある社会の 形成に資する					
業務内容：	(1) 施設の使用許可等に関する業務 (2) 施設の運営及び維持管理に関する業務 (3) 施設の安全対策に関する業務	(1) 施設の使用許可等に関する業務 (2) 施設の運営及び維持管理に関する業務 (3) 施設の安全対策に関する業務					
【自主事業】	・2022男女平等参画推進講演会 ・広報紙の発行 ・男女共同参画週間記念パネル展	・スキルアップ講座1～4 ・ホームページの更新 ・図書事業の実施					
4. 利用実績							
令和4年度開館日数 359 日							
年度	利用件数(専用利用、単位:件)	利用者数(個人利用、単位:人)		2施設合計			
	室蘭市中小企業センター	胆振地方男女平等参画センター					
H30	2,427	1,646		4,073			
R元	2,001	1,400		3,401			
R2	1,285	996		2,281			
R3	1,097	873		1,970			
R4	1,321	1,113		2,434			
前年度比	224	120%	240	127%	464 124%		
5. 収入・支出の推移							
(単位:千円)							
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					計画	実績	
収入	料金収入等	5,190	4,415	3,341	3,091	4,200	3,671
	委託料	21,840	22,537	22,973	22,999	23,210	23,446
	コロナ感染症対策 休館分の委託料増額分		343	704	570	0	0
支出	管理経費	24,779	25,277	24,981	25,394	27,410	24,764
収入－支出		2,251	2,018	2,037	1,266	0	2,353

6. 評価の視点及び評価	
1 施設運営	
(1)条例に基づく施設の運営	(5)利用者意見の把握と反映
(2)施設の目的に沿ったサービス提供	(6)関係団体等との連絡調整等
(3)職員体制	(7)利用実績
(4)利用者の安全確保、緊急時の対応	(8)個人情報保護
評価	評価の内容
○	意見箱の設置、利用者アンケートの実施のほか、ミンクール利用者連絡会(定期的に利用している団体・サークルからなる任意の団体)等との意見交換の場を持つなど、利用者意見の把握と反映に努めている。
2 自主事業	
(1)自主事業はサービス向上に役立ったか	
(2)自主事業の実施実績	
(3)サービス向上への努力	
評価	評価の内容
○	講座参加者のフォローアップを目的とした講座の開催や、図書事業の開始など利用者の声を反映した事業強化に取り組んでおり、サービス向上への努力が認められる。施設の目的に沿った企画の検討・実施に努めている。
3 施設管理	
(1)建物・設備等の保守管理	(4)指定管理者が行う修繕
(2)備品の管理	(5)業務の外部委託
(3)清掃・警備・除雪・衛生管理	(6)管理の記録
評価	評価の内容
○	職員によるきめ細かい施設内外の巡回、巡視による管理に加え、利用者のニーズに合わせた指定管理者所有備品の修繕・更新を行い、利便性の向上が図られている。
4 歳入歳出	
(1)管理費用の経理及び管理	(3)利用料金の収入実績
(2)利用料金の取扱い	
評価	評価の内容
○	コロナの影響により利用料金収入はコロナ前より減少しているが、徐々に回復傾向にある。
7. 総合評価及びその他特記事項(現状又は今後の管理運営について)	
<p>・利用者数や料金収入がコロナ禍に比べると、徐々に回復傾向にある。又、胆振地方男女平等参画センターでは、利用者から要望があった、男女平等参画推進のための図書事業を行った。今後も、利用者に対して丁寧な対応を心がけるとともに、施設の設置目的や利用者のニーズを考慮・反映し、利用しやすい施設運営に努めて頂きたい。</p>	
8. 指定管理者から市への要望事項	
<p>・暖房機について、利用者から音のクレーム等があり、修繕を行いたいが、経費面での影響が懸念される。暖房機の修繕について、室蘭市で負担できないか検討願いたい。また、駐車場について、アスファルトの隆起があり、車が破損する可能性があるため、改修を願いたい。</p> <p>【市の考え方】</p> <p>暖房器具の改修については、老朽具合や各会議室の使用頻度等を踏まえ、同機器を購入するか又は代替器具に変更するかも含め、協議させていただきたい。</p> <p>また、駐車場の改修について、建築管理課に令和6年度の改修を要望中であり、現在内部で調整中。</p>	
9. 利用者からの意見、要望等	
<p>・LGBTなどの相談員の配置をしてはどうか。</p> <p>【指定管理者としての対応】</p> <p>・指定管理の業務範囲外のため対応できない。</p>	